

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症
治癒報告書

令和 年 月 日

刈谷市長

保護者名（自署）

下記のとおり治療又は感染のおそれがなくなるために必要な期間が終了しましたので、報告します。

記

園名及び組	刈谷市立	保育園・乳児園	歳児	組
園児氏名				
治療を受けた医療機関名				
発症日	令和 年 月 日	受診日	令和 年 月 日	
診断名	インフルエンザ 型 ・ 新型コロナウイルス感染症			
出席停止期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日			

【出席停止期間の基準（学校保健安全法施行規則第19条）】

<インフルエンザ>

発症した後5日（発症日を0日とする）を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過するまで

<新型コロナウイルス感染症>

発症した後5日（発症日を0日とする）を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

- 注1 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症が治癒したら、登園する前日までに園へ連絡をしてください。
- 2 出席停止期間終了後最初の登園時に、この用紙を園に提出してください。
- 3 この報告書は、医師の診断に基づき、保護者の方で記入していただいて結構です。